

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人 昌生会

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市柿泊町 2250 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成7年2月20日

(4) 設立登記年月日 平成7年3月1日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	出口 之	昌生会出口病院管理者・院長
常務理事	出口 理恵子	
理事	出口 彩香	
監事	土肥 靖隆	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	昌生会出口病院 医療機関コード 4210163442	長崎県長崎市柿泊町 2250 番地	一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 120 床 感染症病床 床 結核病床 床
			一般病床 床 療養病床 床 [医療保険 床] [介護保険 床]
			入所定員 名 通所定員 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
出口病院指定居宅介護支援事業所	長崎県長崎市柿泊町 2250 番地	居宅介護支援事業
長崎市小江原・式見地域包括支援センター 【長崎市から委託を受けて管理】	長崎市小江原5丁目6番5号	地域包括支援事業、介護予防支援事業としての地域包括支援事業の設置及び受託

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 11 月 27 日

令和 5 年度決算の決定

令和 7 年 3 月 19 日

長崎市小江原・式見地区地域包括支援センターの移転及び
それに伴う定款一部変更に関する件

注 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注) 全ての指定内容について記載しても差し支えない

- (7) そ の 他

老朽化による管理棟・2 病棟の建替による新棟の開院及び統合によるクリニックの閉鎖がありました。

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

法人名 医療法人 昌生会
 所在地 長崎県長崎市柿泊町2250番地

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表
 (令和 7 年 9 月 30 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	379,404	I 流動負債	76,599
現金及び預金	198,043	支払手形	
事業未収金	168,166	買掛金	1,576
たな卸資産	4,246	短期借入金	
立替金	1,587	未払金	35,952
未収入金	6,378	未払費用	
前払費用	2,040	未払法人税等	2,143
仮払金	10	未払消費税等	861
貸倒引当金	△ 1,066	繰延税金負債	
II 固定資産	1,191,368	仮受金	
1 有形固定資産	1,067,202	預り金	9,944
建物	762,211	前受収益	6,824
構築物	78,159	賞与引当金	19,299
建物附属設備	216,651	その他の流動負債	
医療用器械備品	292	II 固定負債	1,062,000
その他の器械備品	9,889	医療機関債	
車両及び船舶		長期借入金	1,062,000
土地		繰延税金負債	
その他の有形固定資産		その他の固定負債	
2 無形固定資産	352	負債合計	1,138,599
借地権		純資産の部	
ソフトウェア		科 目	金 額
その他の無形固定資産	352	I 基金	
3 その他の資産	123,814	II 積立金	432,173
保険積立金	9,805	代替基金	
敷金	5,764	設立等積立金	276,519
リサイクル料		繰越利益剰余金	155,654
長期前払費用	68,906	III 評価・換算差額等	
出資金	89	その他有価証券評価差額金	
長期貸付金	4,944	繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	34,306	純資産合計	432,173
資産合計	1,570,772	負債・純資産合計	1,570,772

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 昌生会

所在地 長崎市柿泊町2250

※医療法人整理番号

財 産 目 録

令和 7年 9月 30日現在)

1. 資 産 額	1,570,772 千円
2. 負 債 額	1,138,599 千円
3. 純 資 産 額	432,173 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	379,404
B 固 定 資 産	1,191,368
C 資 産 合 計 (A+B)	1,570,772
D 負 債 合 計	1,138,599
E 純 資 産 (C-D)	432,173

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人 昌生会
理事長 出口 之 殿

私は、医療法人昌生会の令和6年会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 11 月 26 日

医療法人 昌生会

監事 土肥靖隆

